

## ●香川県告示第277号

香川県統計調査条例（平成20年香川県条例第48号）第3条の規定に基づき、平成28年度新規学卒者県内就職状況・意識調査を次のとおり実施する。

平成28年9月9日

香川県知事 浜 田 恵 造

### 1 調査の名称及び目的

#### (1) 名称

平成28年度新規学卒者県内就職状況・意識調査

#### (2) 目的

若者の県内就職を進めていく上で効果的な施策を検討するため、新規学卒者の就職状況や意識等を調査・分析することで、本県の課題や、新規学卒者等が求めるニーズを把握することを目的とする。

### 2 調査対象の範囲

#### (1) 地域的範囲

県内全域

#### (2) 属性的範囲

日本標準産業分類に掲げる大分類の「公務」以外に属する事業所に雇用されている労働者のうち平成28年3月新規学卒者

### 3 報告を求める事項及びその基準となる期日

#### (1) 報告を求める事項

属性、県内事業所に就職した理由、県外からの就職活動について、非正社員について等

#### (2) 基準となる期日

平成28年5月1日現在

### 4 報告を求める者

香川労働局が提供する事業所リスト（無作為抽出）により、事業所を通して約3,500名に配布する。

### 5 報告を求めるために用いる方法

#### (1) 調査組織

県が民間事業者に委託して実施する。

#### (2) 調査方法

県が委託した民間事業者から一括して事業所宛てに郵送した後、同封の返信用封筒により同民間事業者が郵便により回収を行う。

### 6 報告を求める期間

平成28年9月20日から同年12月10日まで（予定）